

## (6) 歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致

### ア 鎌倉の山稜部

ここでいう鎌倉の山稜部とは、中世の時代において、まちの中心部を三方から取り囲む自然の城壁として利用されていた山々の連なりを指すものである。当時の山稜部は、防御性に富み、機能的に整備された都市構造を担う重要な役割を担っていたが、今日の山稜部は、歴史的遺産と調和し、特有の社寺景観を形成する緑の源となっている。

鎌倉時代、武家は陸上交通の要衝として山稜の尾根を垂直に掘り下げ、その底面を路面とした「切通」を造った。当時鎌倉の中心部へ出入りするには、切通を通過するか山境を越える他なく、切通は効果的な防御システムとしても機能していた。代表的な切通としては、名越切通、朝夷奈切通、巨福呂坂、亀ヶ谷坂、仮粧坂、大仏切通、極楽寺切通があり、これら七つの切通は、「七口」あるいは「七切通」と呼ばれ、極楽寺切通を除く六つの切通が史跡に指定されている。また、切通や山腹の崖などには、「やぐら」と呼ばれる遺構が多く存在し、県・市指定史跡に指定されているものもある。やぐらは、武士や僧侶など支配層の埋葬や供養の場として造られ、常滑とこなめや瀬戸の壺に入れられた火葬骨が五輪塔、宝篋印塔、板碑いたびなどととも納められているものが多い。

鎌倉の山には、鎌倉時代に武家が山に手を加えて造った切通ややぐらなどの多く文化財が点在しており、山稜部そのものが後世に守り伝えていかなければならない文化財であるともいえ、鎌倉の歴史が形成される上での物理的な基盤となっていることも、山稜部そのものが昔と変わらぬ形で守られてきたことの大きな理由である。



写真2-115 朝夷奈切通



写真2-116 亀ヶ谷坂



写真2-117 大仏切通



写真2-118 やぐら(北条氏常盤亭跡)



写真2-119 やぐら(大町釈迦堂口遺跡)

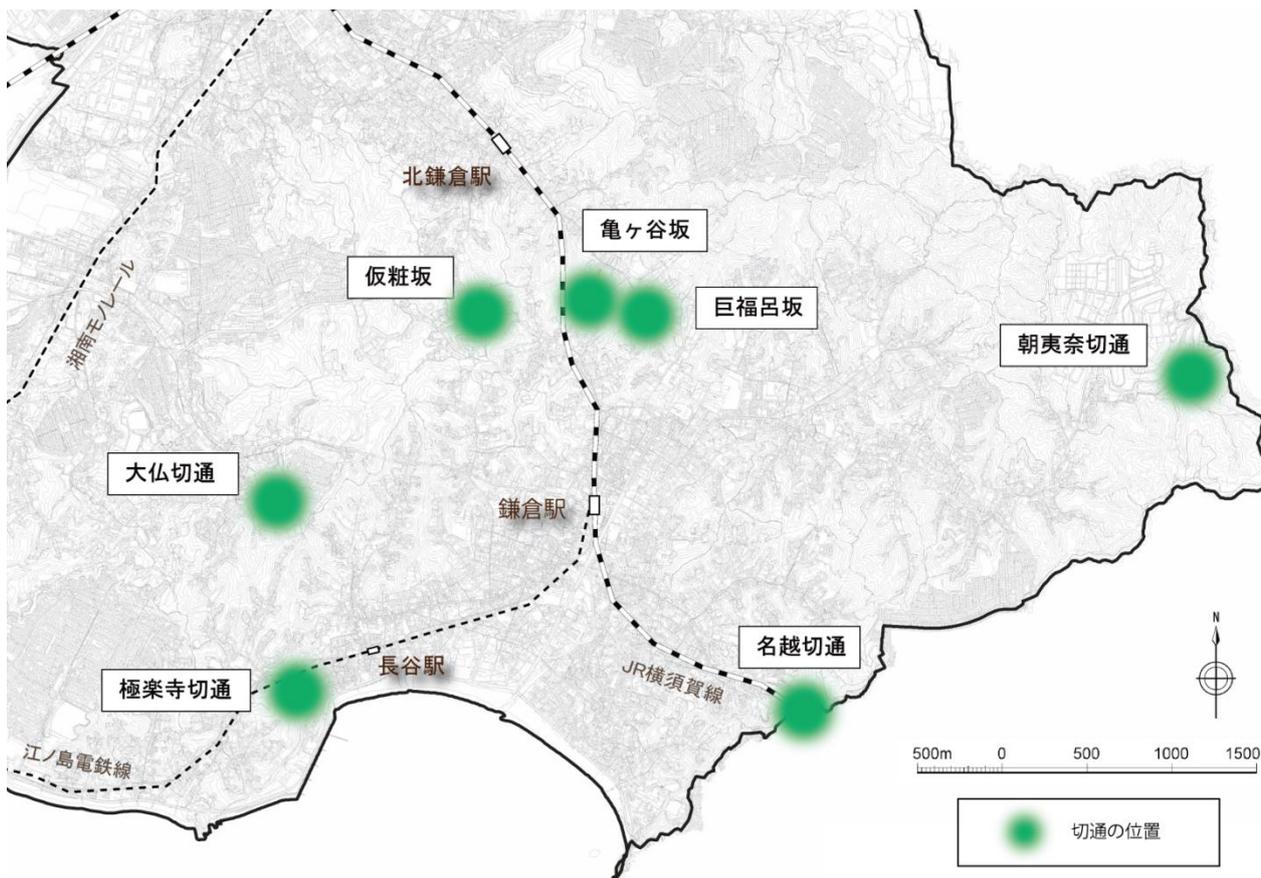


図2-27 切通の位置

## イ 御谷騒動

鎌倉は、我が国が高度経済成長期を迎えた昭和 35 年（1960 年）頃から「昭和の鎌倉攻め」といわれる宅地造成の波に飲まれていった。

鎌倉地区西側に隣接する七里ヶ浜地区や円覚寺裏山の明月谷北側など、これだけで約 112ha、3,000 余区画の宅地が緑の代償として生まれ、戦後鎌倉の都市化に拍車を掛けていった。そして、この波は、古都鎌倉の聖域ともいえる鶴岡八幡宮の裏山「御谷」にまで迫ることとなる。

鶴岡八幡宮西側の谷戸である御谷は、八幡宮供僧二十五坊があった遺跡で、風致上・歴史上、また植物学上からみても鎌倉において最も重要であり、鎌倉の都市構造の要でもあるこの地を宅地にするということは、鎌倉そのものの破壊ともいえる行為であった。昭和 39 年（1964 年）にこの宅地造成の計画を知った地域住民は、「鎌倉の自然を守る会」や、昭和 26 年（1951 年）から市民による政策を提言する団体として活動していた「鎌倉三日会」などの市民団体の協力を得て、後に「御谷騒動」と呼ばれる宅地造成計画への反対運動を展開していくこととなる。

明治以降、鎌倉に別荘を持つ人々の中には多くの文化人が含まれており、英国で生まれた自然・歴史的建物の民間保護団体「ザ・ナショナルトラスト」など海外における自然保護の動きについても明るく、文化財や自然保護の意識も高かった。また、同じく鎌倉に住む学者たちも、200 種もの植物が茂る自然林を守るだけでなく、鎌倉の史跡と景観が、日

本のみならず世界全体にとっても貴重であることなど各々の意見を述べ、多くの識者が市民による反対運動の推進を支えた。宅地造成計画に反対する婦人会が駅前街頭署名活動を行うと、日ごろから文化財保護の重要性を訴えていた大佛次郎をはじめ、里見弴、今日出海、小林秀雄、横山隆一なども署名運動に参加し、わずか一週間で20,000人を超える署名が集まるという成果を上げた。また、開発現場においては一般市民、学者、文化人、僧侶までがブルドーザーの前に立ちはだかり、ついには警察が出動するという切迫した状況にまで至った。この結果、1年間にわたり関係者による粘り強い話し合いが行われた末、宅地造成を推し進めても予定の利益が得られない程の条件が付されて開発が許可されたことから、事業者が計画を断念するに至り、さらに、この時に設立された日本初のナショナルトラスト団体といわれる鎌倉風致保存会が、市民等からの寄附金をもとに宅地造成予定地の一部の買収を行ったことで御谷騒動は終息を迎えた。

## ウ 市民による緑地の保全活動と古都保存法

歴史的遺産と緑とが調和した鎌倉特有の景観は、山稜部そのものが昔と変わらぬ形で守られてきたことの上に成立している。こうした歴史を踏まえ、中世の歴史的遺産とともに、古都の緑を守るといふ鎌倉市民の意識は、御谷騒動から50年以上経った今でも非常に高く、市内では自然環境保全、景観保全などを目的とした緑に関する多くの団体が活動している。その中でも中心となるのが、御谷騒動に端を発して設立された鎌倉風致保存会である。

鎌倉風致保存会では、先の御谷騒動以降、市民からの募金を集めるなどして土地などを買い取る保存活動を行ってきたが、平成9年（1997年）からは緑の手入れを自分たちの手で行う「みどりのボランティア」の活動に取り組んでいる。ボランティア活動は1年間で40回以上、参加者は延べ2,000人以上におよび、会が所有している御谷山林（約1.5ha）、笹目緑地（約1.2ha）、<sup>じゅうにそ</sup>十二所果樹園（約5ha）をはじめ、国指定史跡の北条氏常盤亭跡、東勝寺跡、朝夷奈切通や史跡に続く寺院の後背の緑地等で、下草刈り、枝はらい、倒木の整理などを行っている。会の活動は、緑の手入れだけに止まらず、緑地保全の重要性を広く一般に周知するための啓発にも及んでいる。「古都鎌倉の緑と歴史の探訪」、「歴史ウォーク」と題した事業では、それぞれに歴史や考古学等の専門家を講師として招き、実際に山稜部を歩きながら、今も残る土木遺構の説明や文化財としての価値、これらと一体となる緑の重要性などを参加者に説明し、山稜部の緑を守ることに人々の意識の醸成を図っている。加えて、鎌倉市立中学校の3年生を対象に、自分たちの住んでいるまちの自然とその保存に関心を持ってもらうため、市内の緑



写真2-120 活動の様子



図2-28 鎌倉風致保存会の活動場所

地・海岸などの手入れ、清掃活動体験の場を提供するなど、啓発活動の範囲を広げている。

一方、御谷騒動に始まる一連の市民運動がきっかけとなり、制定された特別措置法が古都保存法である。

鎌倉で御谷騒動が起きた頃、時を同じくして京都市、奈良市でも古都の景観を守ろうとする動きが高まり、各市それぞれに古都の環境保存を目的とした団体が組織されていった。古都における環境の保全については、従来から文化財保護法、都市計画法などに基づく各種の施策が講じられていたが、これらの法律をもって古都の景観を開発から守ることは到底できないという認識から、京都市、奈良市、鎌倉市の古都3市を中心とする「古都保存連絡協議会」が昭和40年（1965年）に結成され、古都の環境を保存する総合的な施策として、国に対して特別な立法措置を講じるよう要望した。

これにより関係都市選出の国会議員が中心となり、昭和41年（1966年）に超党派の議員立法による古都保存法が制定されることとなった。

このように古都鎌倉の歴史的風土は、それを守り後世に伝えようとする鎌倉市民の精神とそれに由来する活動によって守り伝えられてきた。言い換えれば、市民に継承されてきた歴史的風土保存の動きが、鎌倉における地域固有の歴史的風致を形成しているといえる。

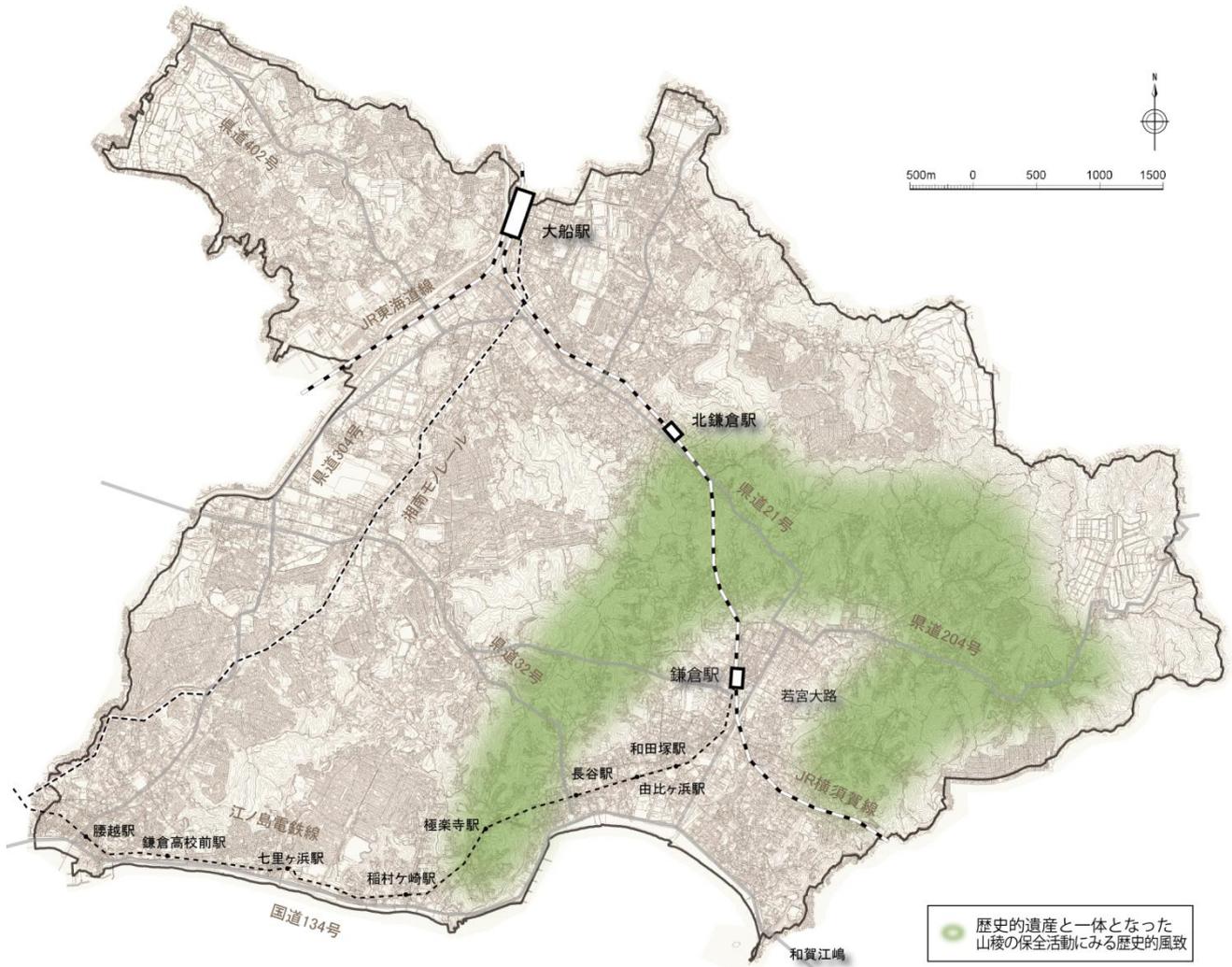
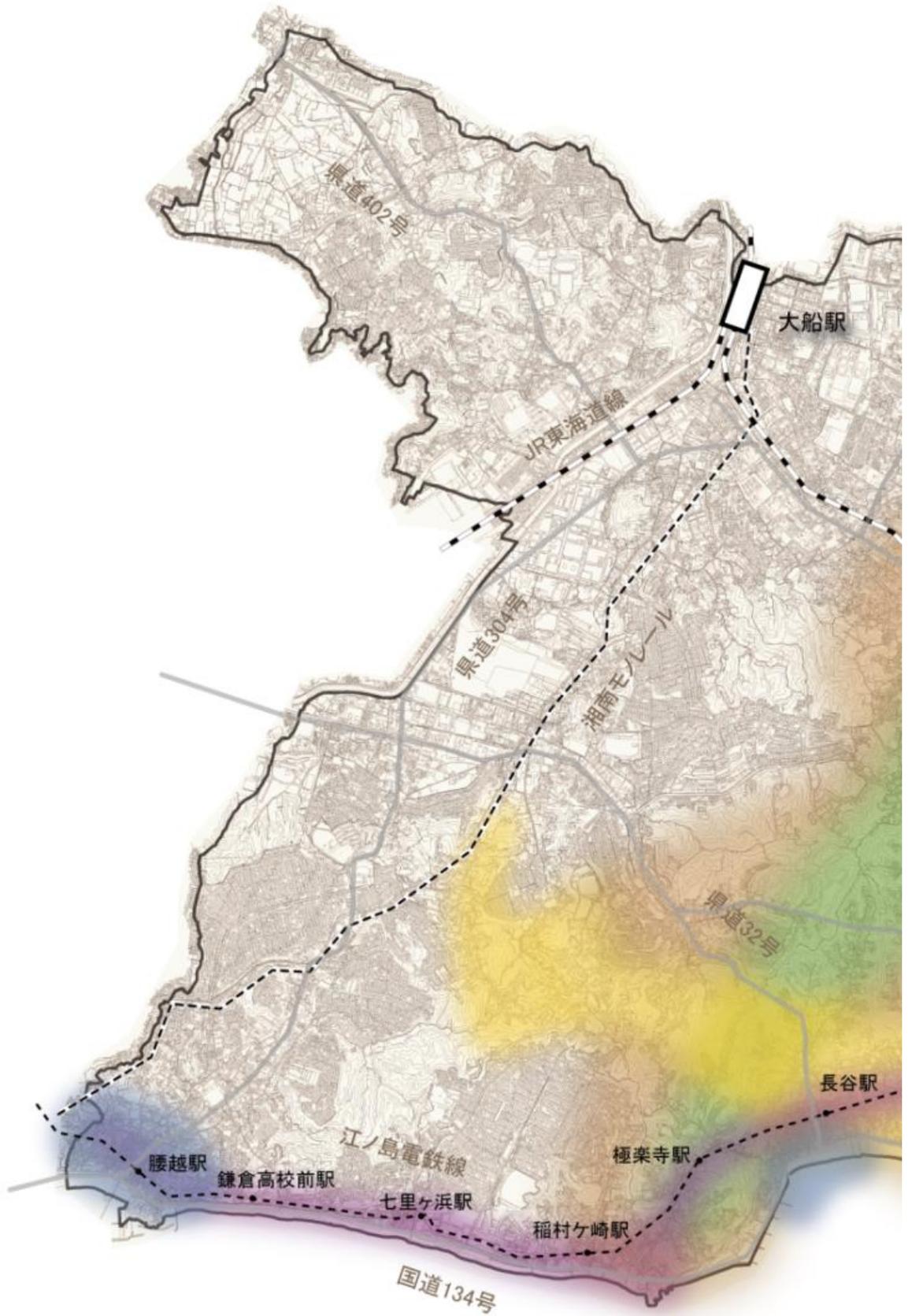


図2-29 歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動にみる歴史的風致の範囲



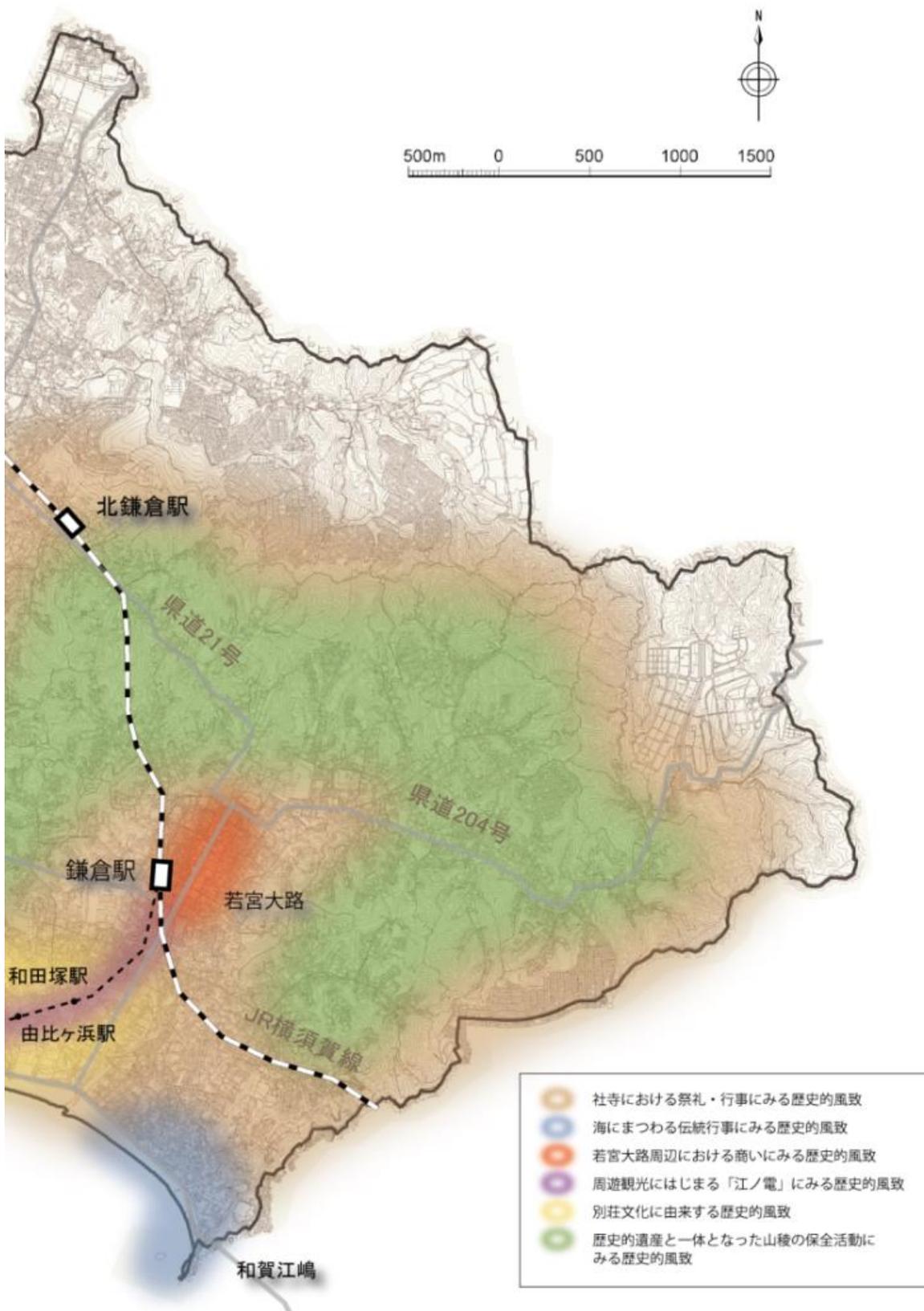


図2-30 鎌倉市における歴史的風致とその位置